

# 田子町住民説明会次第

平成16年1月7日(水)  
午後6時30分～8時30分  
田子町中央公民館

1 開 会

2 青森県知事あいさつ

3 田子町長あいさつ

4 説明案件

- (1) 仮設浄化プラント工事(資料1)及び表面遮水工事(資料2)について
- (2) 県境不法投棄現場の各種調査結果について
  - ア モニタリング調査結果について(資料3-1)
  - イ 医療系廃棄物に係る微生物学的検査結果について(資料3-2)
  - ウ 新水源地調査結果について(資料3-3)
  - エ 油膜様物質調査結果について(資料3-4)
- (3) 緊急連絡体制の整備について(資料4)

5 質疑応答

6 閉 会

県境不法投棄事案に係る仮設浄化プラント工事工程表

工 事 名： 平成 15 年度  
第 1 号 県境不法投棄事案に係る仮設浄化プラント工事

工 事 場 所： 青森県三戸郡田子町大字茂市字川倉ノ上地内

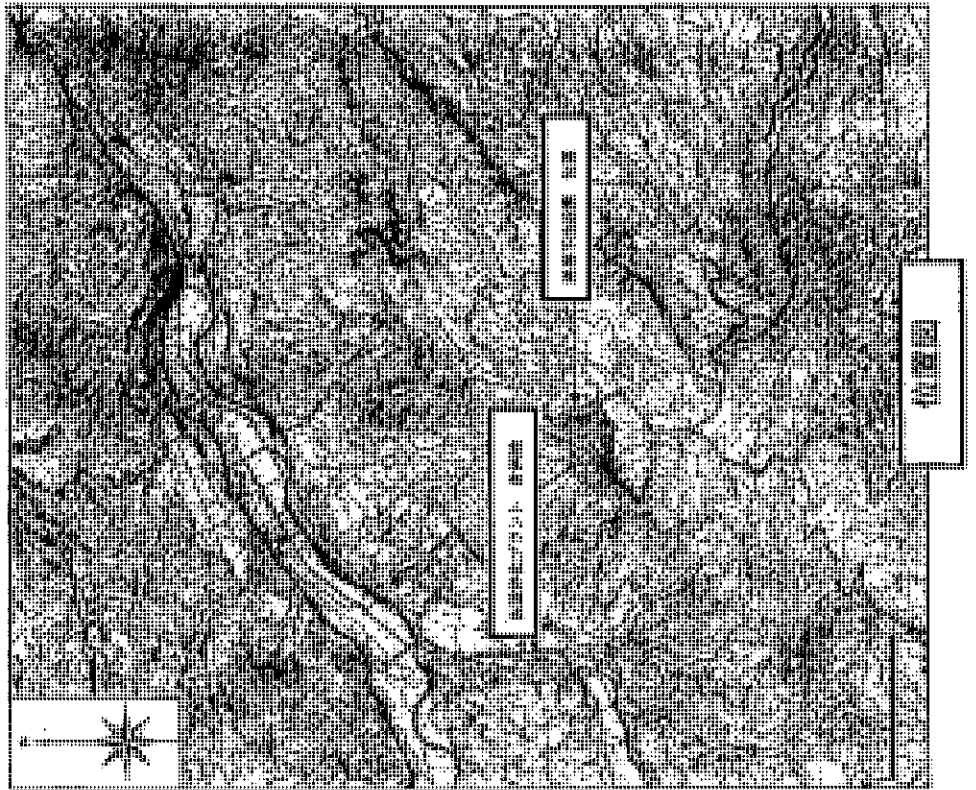
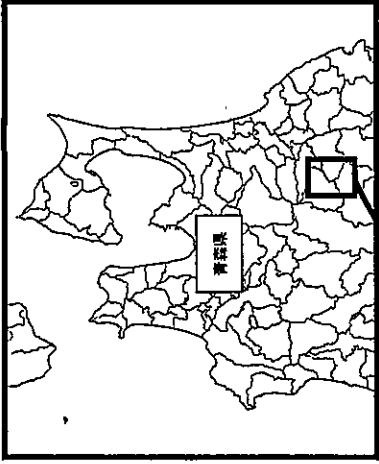
工 期： 平成 16 年 1 月 6 日～平成 17 年 5 月 31 日

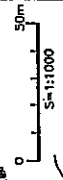
工事請負費： 1 2 0, 7 5 0, 0 0 0 円

請 負 者： (株)クボタ  
宮城県仙台市青葉区一番町四丁目 6-1

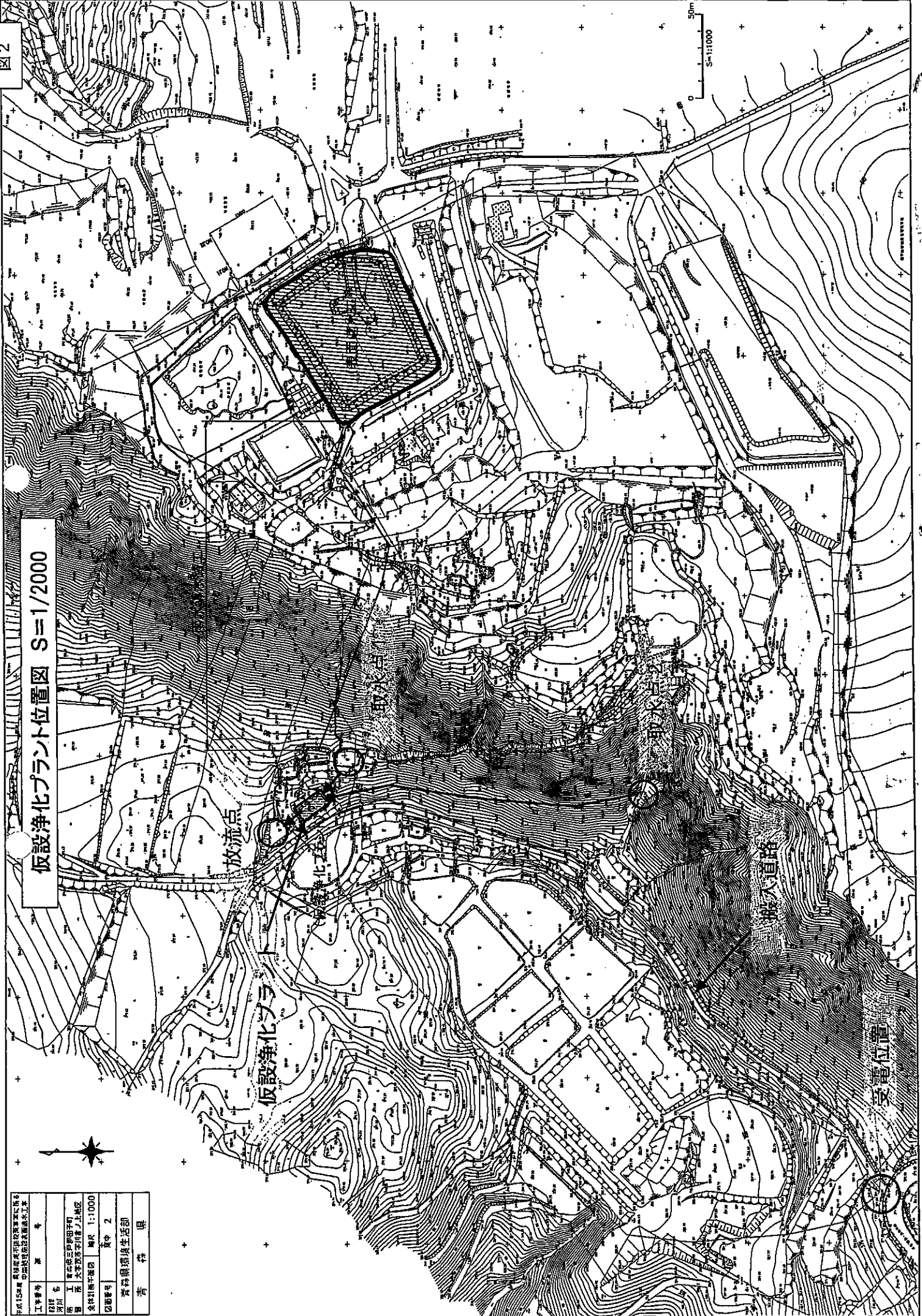








仮設浄化プラント位置図 S=1/2000



資料提供元 国土院建設省建設研究所	
工事番号	第 2
図面番号	第 2
縮尺	1:1000
設計者	国土院建設省建設研究所
監理者	国土院建設省建設研究所
製図者	国土院建設省建設研究所
承認者	国土院建設省建設研究所
備考	国土院建設省建設研究所

国土院建設省建設研究所

県境不法投棄事案に係る表面遮水工事工程表

工 事 名： 平成 15 年度  
第 2 号 県境不法投棄事案に係る表面遮水工事

工 事 場 所： 青森県三戸郡田子町大字茂市字川倉ノ上地内

工 期： 平成 15 年 12 月 19 日～平成 16 年 3 月 25 日

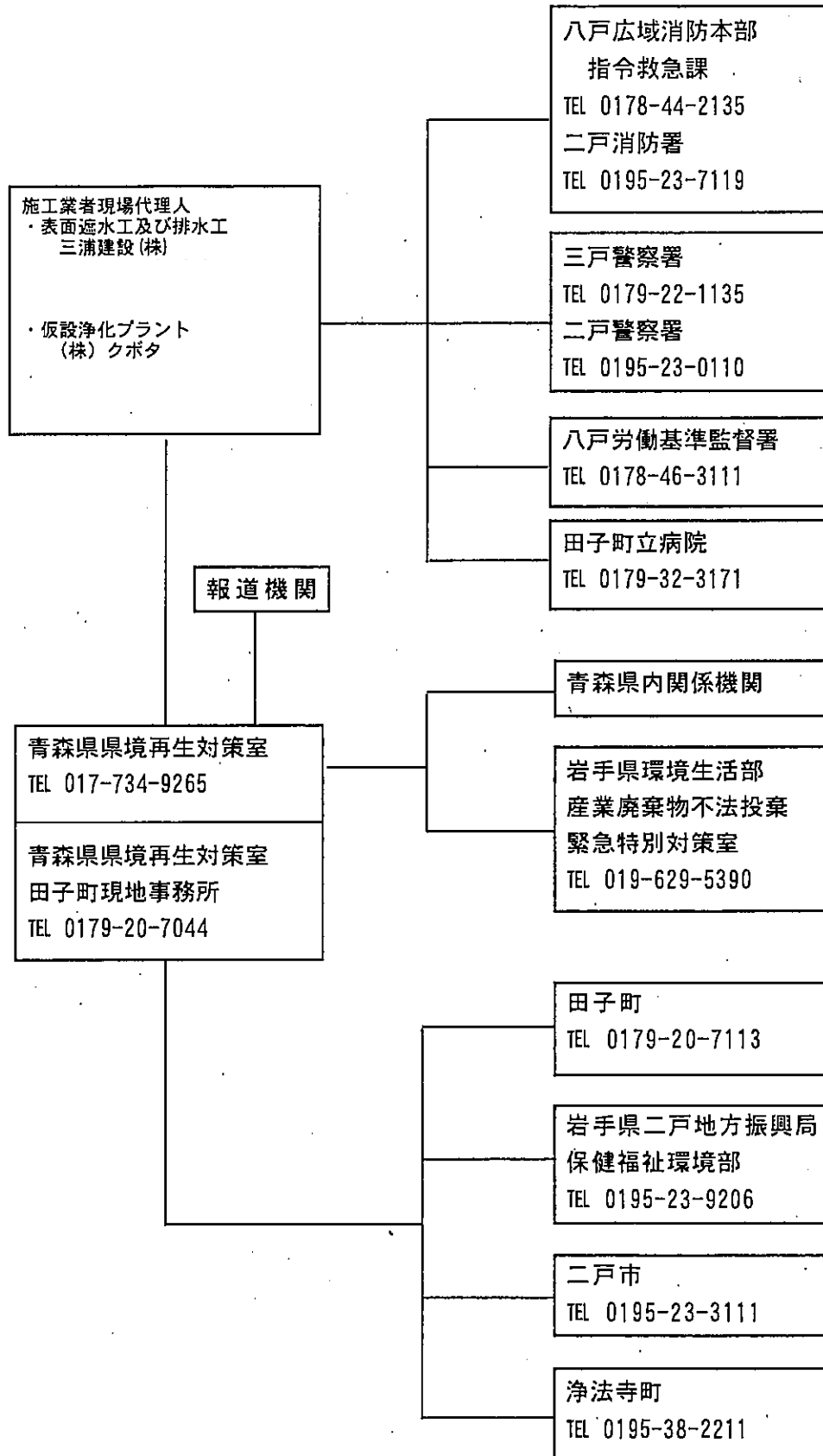
工事請負費： 47,460,000 円

請 負 者： 三浦建設(株)  
青森県三戸郡田子町大字田子字小沼 13-1





緊急連絡体制（暫定）の系統図

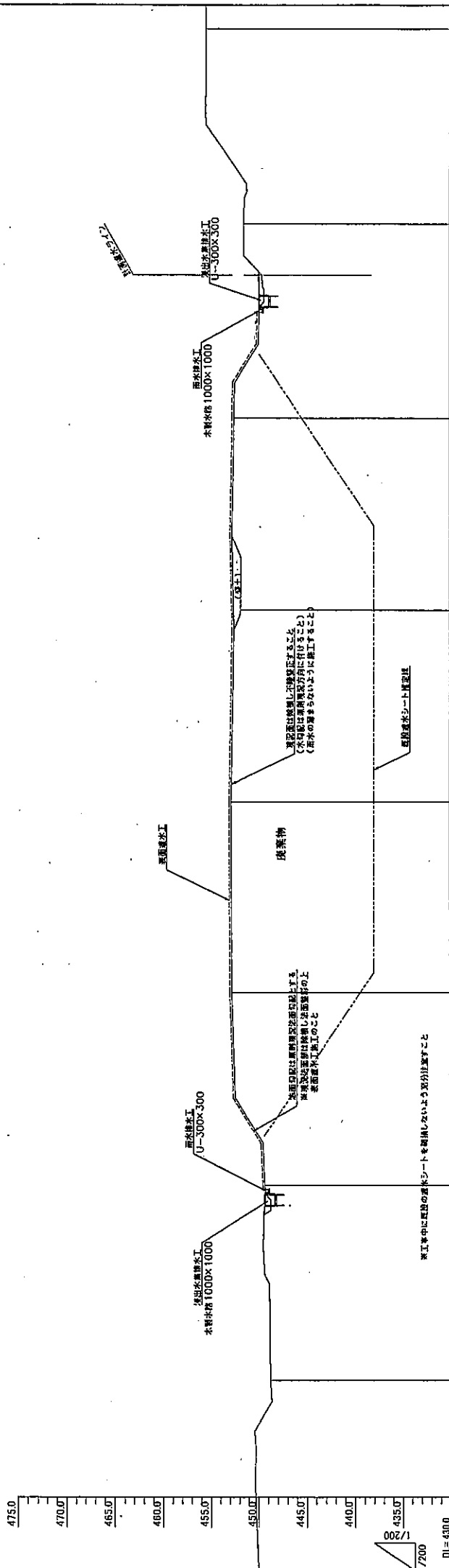




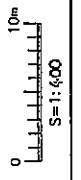


# 表面遮水工縦断面図

平成18年度 国土交通省 河川整備事業	第 2 号
工事番号	第 2 号
工事箇所	青森県三戸郡田子町大字 成田字川邊ノ上地内
表面遮水工 縦断面図	縮尺: 1:400
図面番号	12 葉中 3
青森県	



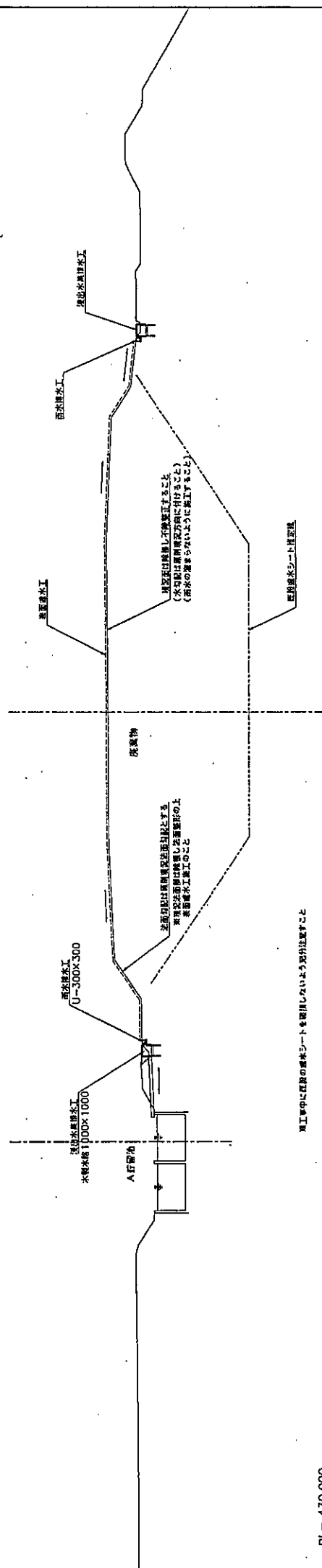
区間	延長	透水性遮水工 U=300x300	不透水性遮水工 1000x1000	保薬物	透水性シート埋設法	透水性遮水工 U=300x300	不透水性遮水工 1000x1000	保薬物	透水性シート埋設法	透水性遮水工 U=300x300	不透水性遮水工 1000x1000	保薬物	透水性シート埋設法	透水性遮水工 U=300x300	不透水性遮水工 1000x1000	保薬物	透水性シート埋設法
NO.14	20.000	80.000	448.78														
NO.15	20.000	100.000	449.28														
NO.16	20.000	120.000	452.78														
NO.17	20.000	140.000	452.81														
NO.18	20.000	160.000	451.82														
NO.19	20.000	180.000	452.53														
NO.20	20.000	200.000	451.51														
NO.21	20.000	220.000	455.52														



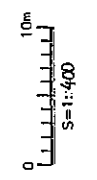
表面遮水工標準横断面図

平成15年度 県道整備不没法整備事業に 係る表面遮水工事	第 2 号
工事箇所 青森県三戸郡田子町大字 成市字川島ノ上他内	
表面遮水工 標準横断面図	幅尺 1:400
図面番号	12 葉中 4
青	森 県

NO.16  
GH=444.827

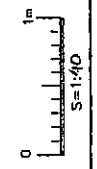
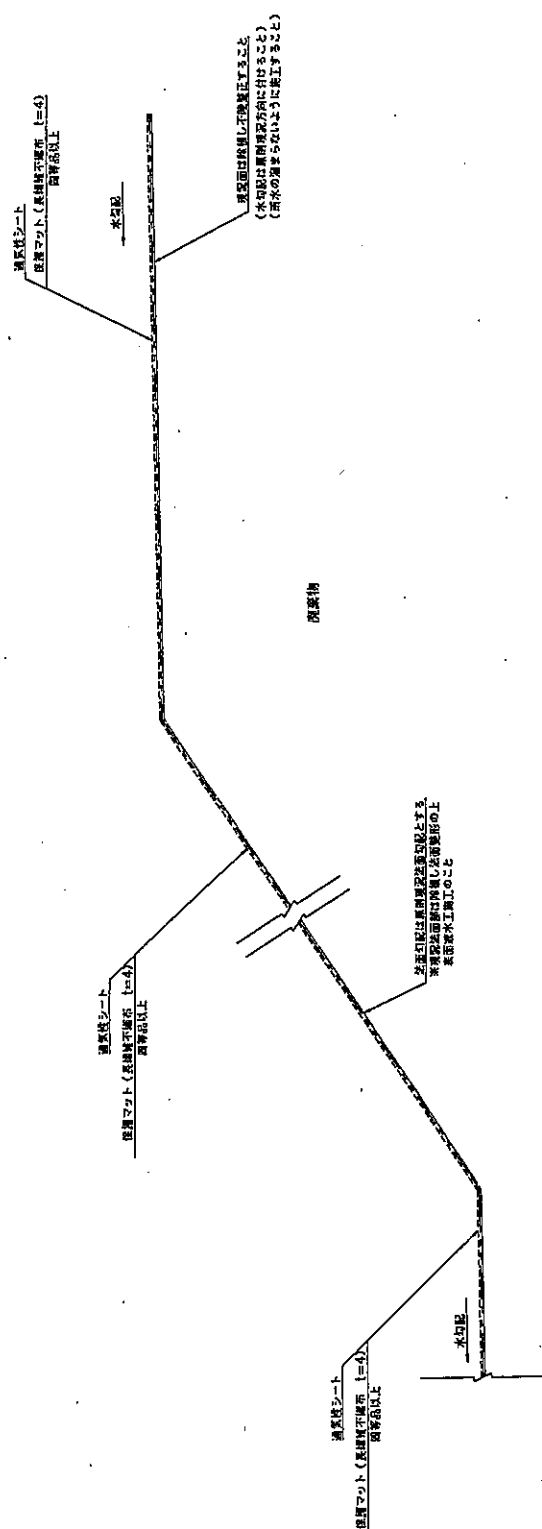


DL= 430.000



表面遮水工標準図

平成15年度	県政施設不況投資策中案に 係る表面遮水工事
工事番号	第 2 号
工事箇所	青森県三戸郡田子町大字 段宿字川邊ノ上地内
着工種別	表面遮水工
図面番号	12 葉中 5
青	森 県



表面遮水工横断面図(その1)

平成16年度 国土交通省 国土審議会 国土審議部 国土審議課 国土審議課長 官舎	第 2 号
工事番号	第 2 号
工事箇所	滋賀県三田郡田原町大字 坂井字川原ノ上地区内
表面遮水工横断面図 (その1)	縮尺 1:400
図面番号	12 表中 6
青	森 県

NO.14

GH=448.347

DL= 440.000

45000

NO.15

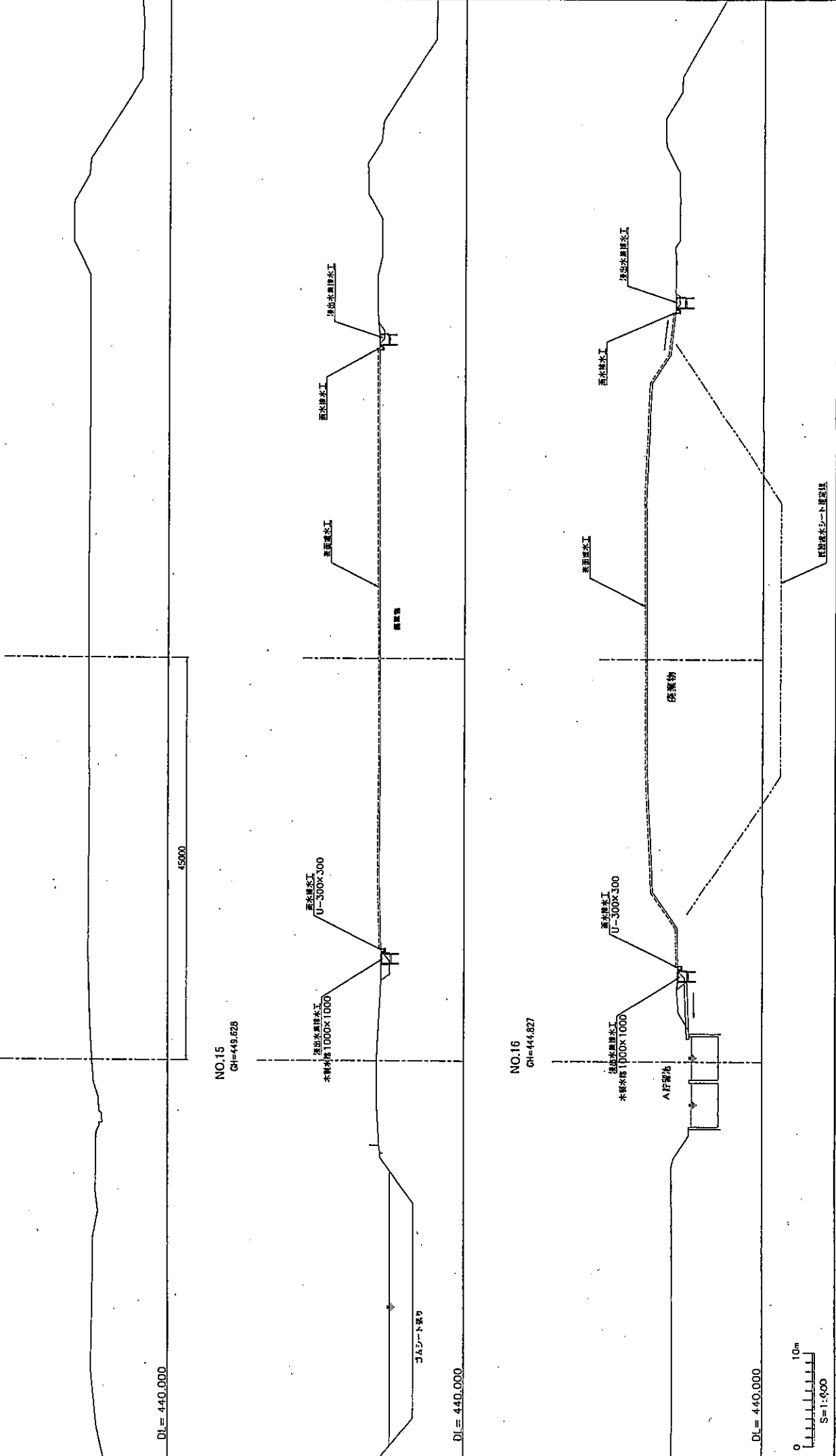
GH=449.628

DL= 440.000

NO.16

GH=444.827

DL= 440.000





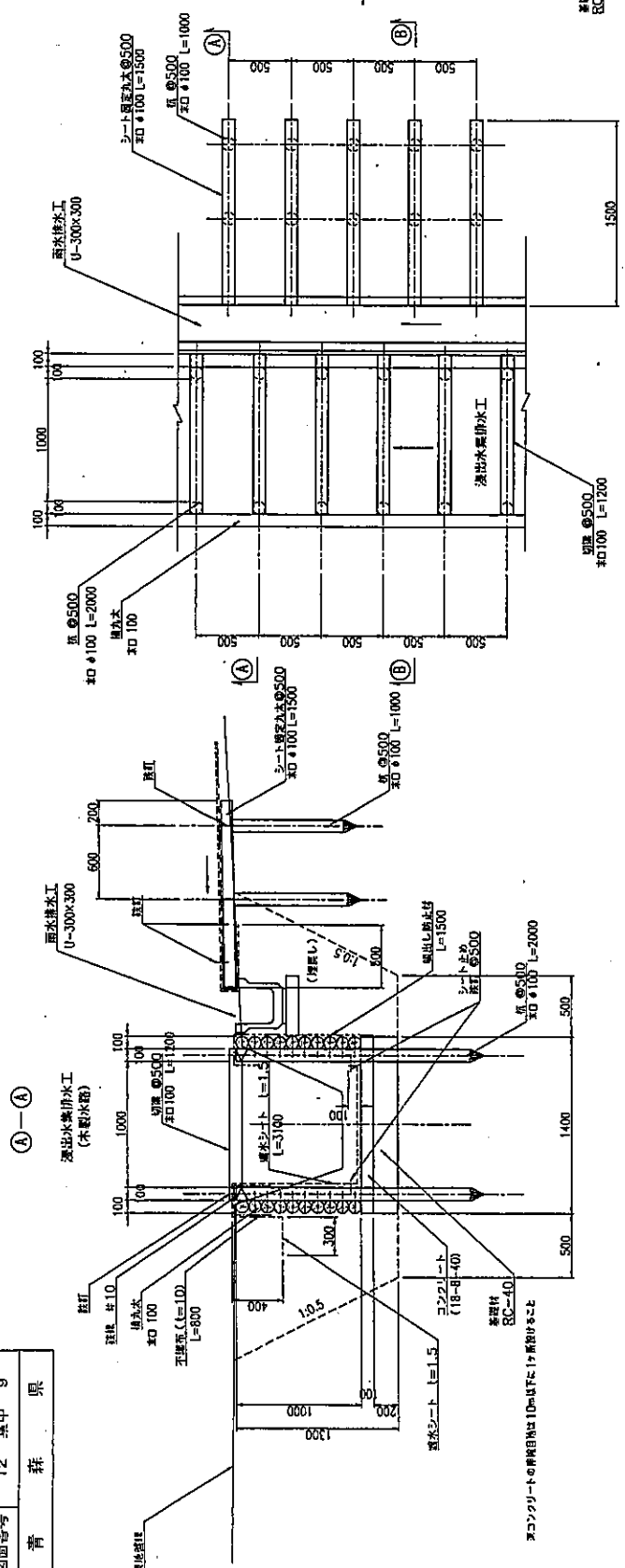




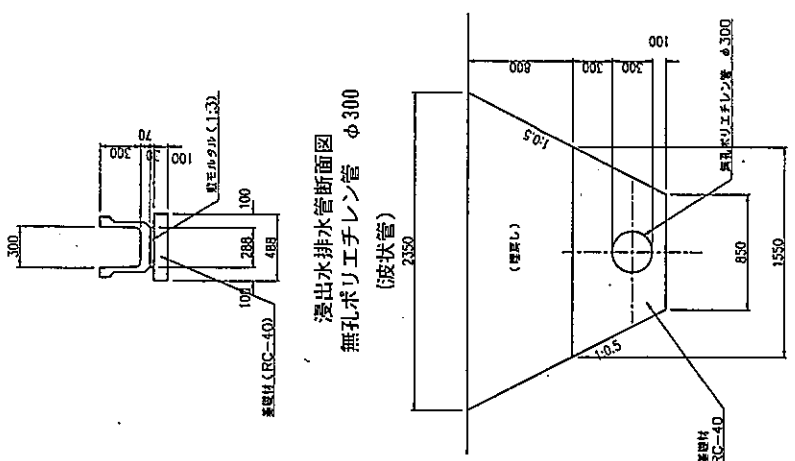
平成15年度 国土院 建築学	第2号	青森県 青森市 青森大学	第2号	青森県 青森市 青森大学
工学部	第2号	建築学	第2号	建築学
工学部	第2号	建築学	第2号	建築学
工学部	第2号	建築学	第2号	建築学
工学部	第2号	建築学	第2号	建築学

浸出水集排水工・雨水排水工構造図

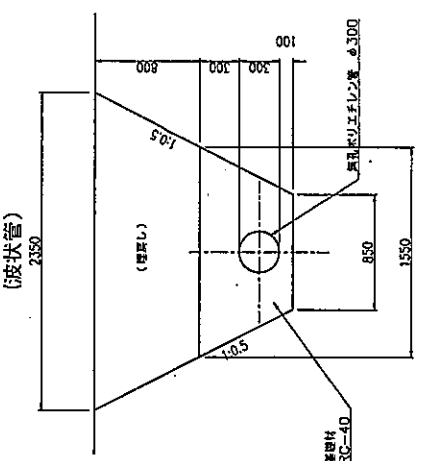
浸出水集排水工・雨水排水工平面図



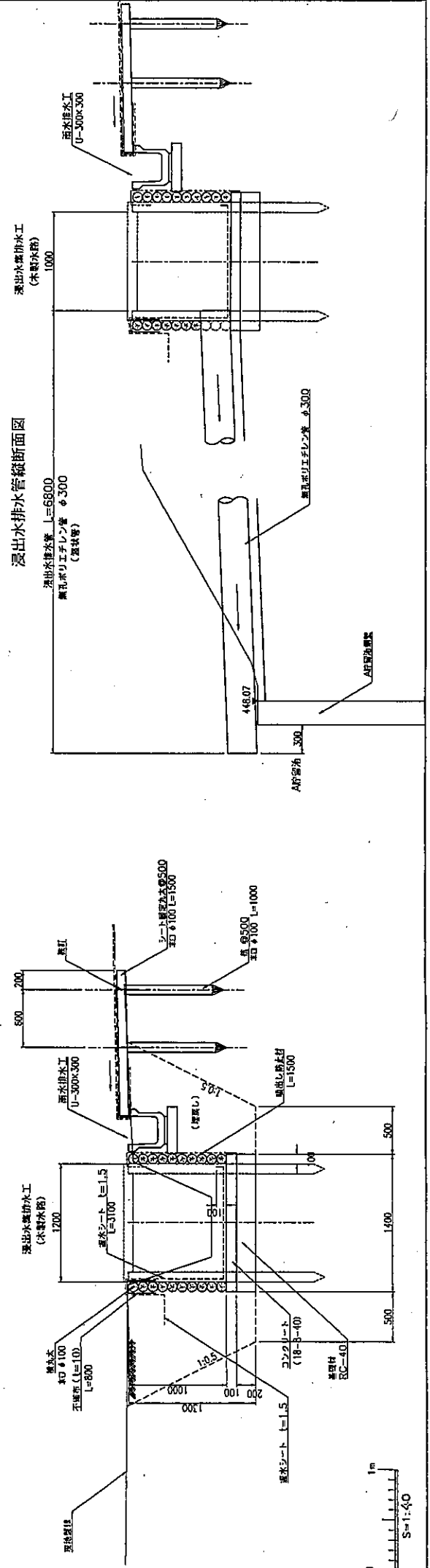
雨水排水工断面図  
プレキャストU型側溝  
U-300×300



浸出水排水管断面図  
無孔ポリエチレン管 φ300  
(波状管)

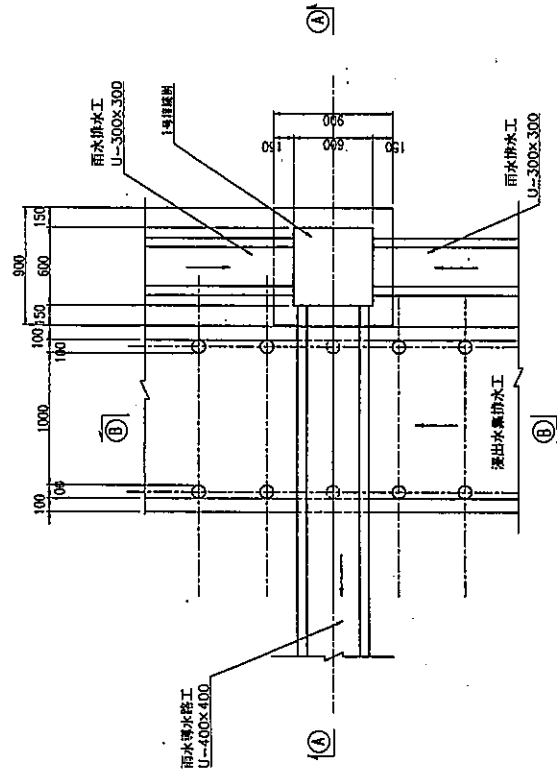


浸出水排水管縦断面図

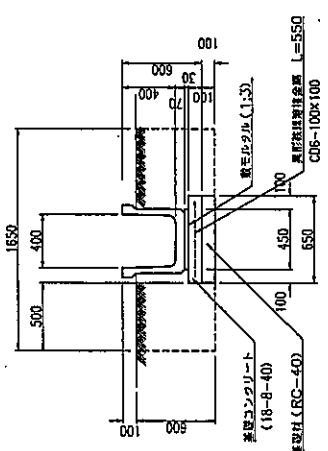


# 雨水導水路工構造図 (その1)

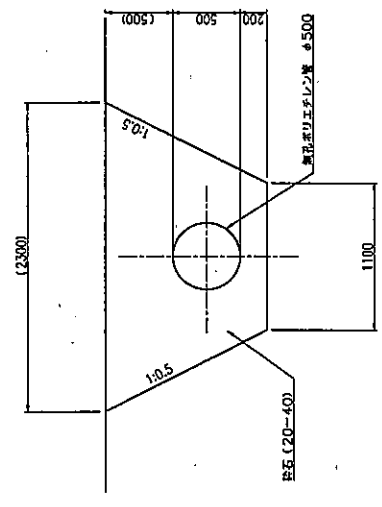
A型接続部  
(1号)  
平面図



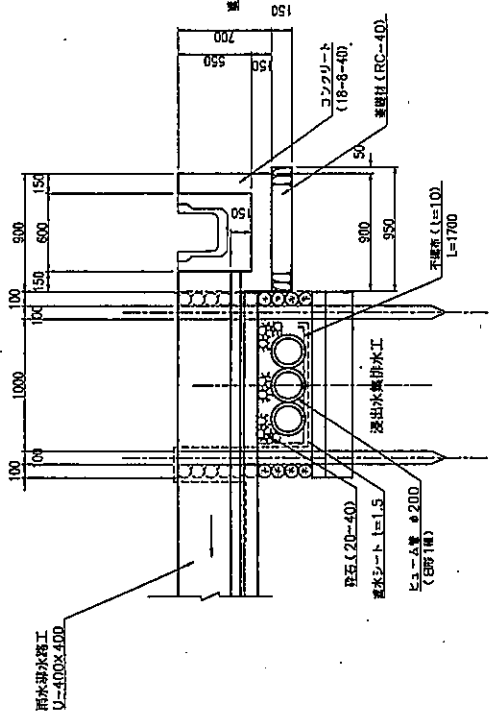
プレキャストU型側溝  
U-400x400



雨水導水路横断面  
無孔ポリエチレン管 φ500  
(波状管)

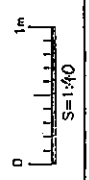


①-②



①-①

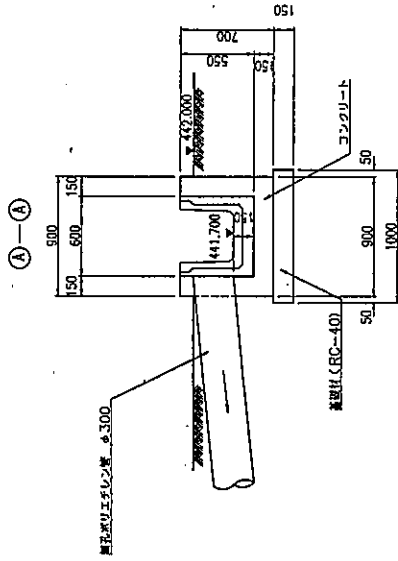
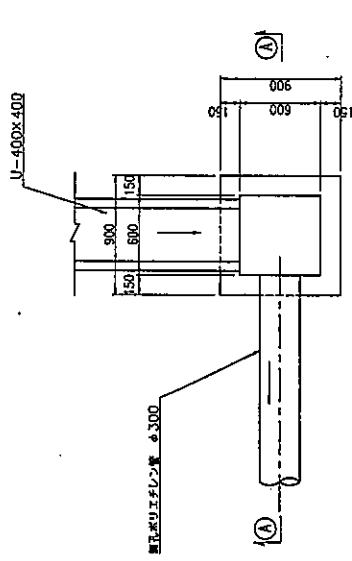
基礎コンクリートφの寸法は10mm以下に1mm取捨すること



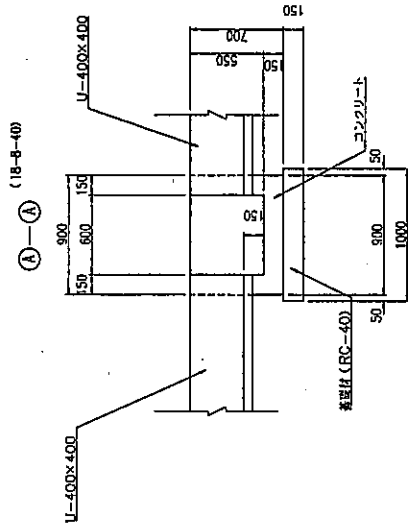
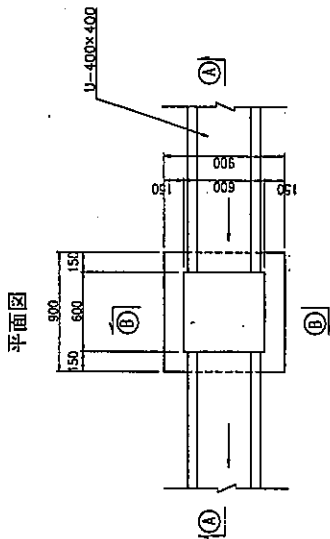
平成15年度 国土交通省 河川整備事業 第2号	第2号	青森県 三戸郡 子母沢町 大字 長瀬 字 川原ノ上 地内	青森県
工事番号	第2号	河川整備事業 工構造 図(その1)	青森県
図面番号	12 葉中 10	縮尺 1:40	青森県

雨水導水路構造図 (その2)

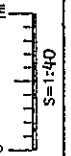
C型接続材  
(7号)  
平面図



B型接続材  
(2・3・4・5・6号)  
600×600×550  
平面図



平成15年度 国庫補助金等交付事業 下水道施設整備事業	第2号
工事番号	第2号
工事箇所	静岡県三ヶ野田子町大字 尻守字川原ノ上地内
雨水導水路工構造 図(その2)	縮尺 1:40
図面番号	12 表中 11
青森県	





## 県境不法投棄事案に係る周辺環境等モニタリング調査の結果について

## 1 水質モニタリング

県では、青森・岩手県境不法投棄現場からの生活環境への影響を把握するため、平成13年度から、現場周辺5地点（表流水）及び不法投棄現場内6地点（場内浸出水4地点、場内地下水2地点）の計11地点で定期的に水質モニタリングを年4回実施しています。

平成15年10月22日に今年度第3回の水質モニタリングを実施しました。

## (1) 調査結果

## ア 周辺の表流水調査結果

今回から汚染拡散防止対策に伴う生活環境への影響についても把握するため、現場周辺の表流水のモニタリング地点をこれまでの5地点から12地点に増やして調査しました。（図1 水質モニタリング位置図（周辺））

その結果、全ての地点で「環境基準値」以下でした。

また、ダイオキシン類についても全ての地点で「環境基準値」以下でした。

なお、アー15（水質⑧堆肥センター）の沢水については、表流水を採水できなかったため、欠測としました。この地点は、前回に引き続き採水できなかったため、町等と協議して別地点での調査について検討することとします。

## イ 現場内の浸出水調査結果

現場内の浸出水については、4地点で調査を行い、そのうち、アー3（水質E堰堤ヒューム管）地点でジクロロメタン、ベンゼン、ほう素が「排水基準」を超えて検出されました。

- ・ ジクロロメタン 0.62mg/l（排水基準 0.2 mg/l以下）
- ・ ベンゼン 0.37mg/l（排水基準 0.1 mg/l以下）
- ・ ほう素 14 mg/l（排水基準 10 mg/l以下）

その他の地点では、全て「排水基準値」以下でした。

また、ダイオキシン類については、全ての地点で「排水基準値」以下でした。

## ウ 現場内の地下水調査結果

現場内の地下水については、2地点で調査を行い、「地下水の水質汚濁に係る環境基準」と比較したところ、全ての地点で「環境基準値」以下でした。

また、ダイオキシン類についても「ダイオキシン類による水質の汚濁に係る環境基準」と比較したところ、全ての地点で「環境基準値」以下でした。

(2) モニタリングの項目及び地点の追加について

周辺表流水のモニタリング地点については、今回から7地点増やしていますが、地下水のモニタリングについては、平成15年度第4回以降、現場内2地点から6地点増やして（現場内4地点及び周辺2地点。ただし、周辺1地点は地権者の了解が必要）、調査を行うこととしています。（図1、図2参照）

2 大気質等モニタリング

今年度から、県境不法投棄現場の廃棄物の撤去や汚染拡散防止工事を実施することとしていることから、当該工事等に伴う生活環境への影響を把握するため、大気質及び騒音・振動モニタリングを新たに実施することとし、平成15年11月に第1回の調査を行っています。（調査地点については、図3、図4参照）

(1) 調査結果

ア 大気質結果

1) 大気汚染物質調査結果

調査地点	上郷地区A-2					
	二酸化窒素 (NO2)		浮遊粒子状物質 (SPM)			
調査項目 及び結果	1日平均 値 (ppm)	適合・ 不適合	1日平均値 (mg/m3)	適合・ 不適合	最高値 (mg/m3)	適合・ 不適合
月日						
11月24日(月)	0.003	○	0.009	○	0.024	○
25日(火)	0.003	○	0.012	○	0.061	○
26日(水)	0.002	○	0.012	○	0.036	○
27日(木)	0.005	○	0.013	○	0.037	○
28日(金)	0.005	○	0.019	○	0.043	○
29日(土)	0.008	○	0.030	○	0.088	○
30日(日)	0.002	○	0.008	○	0.080	○
環境基準	1日の平均値が0.04 ~0.06ppmのゾー ンない又はそれ以下		1日平均値が 0.1mg/m3以下		1時間値が 0.2mg/m3以下	

大気汚染物質については11月24日から1週間上郷地区において調査しましたが、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質は環境基準を下回っていました。

## 2) 有害大気汚染物質調査結果

(単位: mg/m<sup>3</sup>)

調査地点	現場敷地境界 A-1 a	現場敷地境界 A-1 b	現場敷地境界 A-1 c	環境基準
調査日	11月25~26日	11月25~26日	11月25~26日	
調査項目				
ベンゼン	0.0006	0.0006	0.0006	0.003
トリクロロエチレン	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.2
テトラクロロエチレン	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.2
ジクロロメタン	0.00021	0.00028	0.00029	0.15

有害大気汚染物質については11月25日に不法投棄現場敷地境界の3地点において調査を行いました。が、「ベンゼン等による大気の汚染に係る環境基準」と比較した場合、トリクロロエチレン及びテトラクロロエチレンについては全ての地点において検出されず、ベンゼン及びジクロロメタンについては全ての地点で検出されましたが、環境基準を下回っていました。

※大気質については、15年度中にさらに1回調査を予定しています。

## イ 騒音・振動調査結果

### 1) 騒音レベル

(単位: dB)

測定地点	上郷地区 A-2	関地区 A-3	田子地区 A-4	環境基準 昼間 (6時~22時)
測定日	H15.11.19	H15.11.19	H15.11.19	
時間帯(昼間)	6:00~22:00	6:00~22:00	6:00~22:00	
測定結果 (LAeq)	60	63	71	70

注1) 環境基準は「道路に面する地域の環境基準」の幹線交通を担う道路に近接する空間を準用

### 2) LAeqは等価騒音レベル

騒音については11月19日に田子町の3地区で測定を行いました。が、田子町は騒音規制法に基づく環境基準の指定地域外ではあるものの、参考として「道路に面する地域の環境基準」と比較した場合、田子地区で環境基準(70dB)をわずかに上回りました。



## 2) 振動レベル

(単位：dB)

測定地点		上郷地区 A-2	関地区 A-3	田子地区 A-4	要請限度
測定日		H15.11.19	H15.11.19	H15.11.19	
測定結果	昼間	30未満	33	50	65
	夜間	30未満	30未満	40	60

↑ 注1)「道路交通振動の要請限度」の第1種区域を準用

2) 測定結果は80%レンジの上端値(L<sub>10</sub>)の平均値

3) 昼間(8時~19時)、夜間(6時~8時及び19時~22時)

振動については11月19日に田子町の3地区で測定を行いました。田子町は、振動規制法に基づく規制地域外ではあるものの、参考として「道路交通振動の要請限度」と比較した場合、いずれの地点及び時間帯とともに、第1種区域の限度値を下回っていました。

### (2) その他

平成16年度からは、大気質及び騒音・振動のモニタリングを年4回行うこととしています。

1 周辺環境水

No	項目	(単位)	環境基準	ア-11	ア-12	ア-13	ア-14	ア-15	ア-16	ア-17	ア-18	ア-19	ア-20	ア-21	ア-22
				水質D ため池 (牧草地)	水質① 境沢末端 (飯豊集落)	水質② 湧水 (牧草地)	水質⑥ 湧水遠瀬水源 (休止中)	水質⑧ 堆肥セラー	放流支川上流 (新規)	放流支川下流 (新規)	杉倉川上流 (BG) (新規)	杉倉川下流 (新規)	境沢中流 (新規)	境沢県境 (新規)	熊原川 (新規)
	調査年月日			H15. 10. 22	H15. 10. 22	H15. 10. 22	H15. 10. 22	欠測	H15. 10. 22	H15. 10. 22	H15. 10. 22	H15. 10. 22	H15. 10. 22	H15. 10. 22	H15. 10. 22
	天候			晴れ	曇り	晴れ	晴れ		曇り	曇り	曇り	晴れ	曇り	曇り	曇り
	採取時刻			11:10	9:18	10:55	10:30		10:20	9:40	9:20	9:55	11:50	11:25	8:48
	気温	(℃)		22.0	13.2	20.5	18.8		15.3	15.6	16.7	15.5	18.4	17.6	15.2
	水温	(℃)		12.3	10.3	12.4	10.8		10.8	11.2	10.8	11.3	12.5	12.4	10.1
	色相			黄色	無色	淡黄色	無色		無色	無色	無色	無色	無色	無色	無色
1	カドミウム	mg/l	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
2	全シアン	mg/l	検出されないこと	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01		<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
3	鉛	mg/l	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
4	六価クロム	mg/l	0.05 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02		<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
5	砒素	mg/l	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	0.001		<0.001	<0.001	0.001	0.001	<0.001	<0.001	<0.001
6	総水銀	mg/l	0.0005以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005		<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
7	ポリ塩化ビフェニル(PCB)	mg/l	検出されないこと	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005		<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
8	ジクロロメタン	mg/l	0.02 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
9	四塩化炭素	mg/l	0.002 以下	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001		<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001
10	1,2-ジクロロエタン	mg/l	0.004 以下	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001		<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001
11	1,1-ジクロロエチレン	mg/l	0.02 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
12	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/l	0.04 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
13	1,1,1-トリクロロエタン	mg/l	1 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005		<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
14	1,1,2-トリクロロエタン	mg/l	0.006 以下	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001		<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001
15	トリクロロエチレン	mg/l	0.03 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
16	テトラクロロエチレン	mg/l	0.01 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005		<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
17	1,3-ジクロロプロペン	mg/l	0.002 以下	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001		<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001
18	チウラム	mg/l	0.006 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005		<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
19	シマジン	mg/l	0.003 以下	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001		<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001
20	チオベンカルブ	mg/l	0.02 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
21	ベンゼン	mg/l	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
22	セレン	mg/l	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
23	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/l	10 以下	1.7	1.2	1.1	1.9		2.3	1.9	0.20	0.29	1.0	2.3	0.60
24	フッ素	mg/l	0.8 以下	<0.15	<0.15	<0.15	<0.15		<0.15	<0.15	<0.15	<0.15	<0.15	<0.15	<0.15
25	ホウ素	mg/l	1 以下	<0.02	<0.02	<0.02	0.03		0.02	0.03	<0.02	0.02	<0.02	0.02	<0.02
26	ダイオキシン類	pg-TEQ/l	1 以下	0.073	0.057	0.057	0.057		0.057	0.058	0.058	0.058	0.058	0.057	-
27	BOD	mg/l	-	2.0	<0.5	<0.5	<0.5		0.5	0.6	0.6	0.7	0.5	0.6	<0.5
28	COD	mg/l	-	5.6	2.1	2.3	1.4		4.5	2.0	1.6	1.5	3.1	3.2	1.7
29	SS	mg/l	-	8	1	6	<1		17	2	1	2	4	2	<1
30	全窒素	mg/l	-	2.2	1.1	1.9	1.9		2.5	1.9	0.22	0.33	1.1	2.4	0.63
31	全りん	mg/l	-	0.044	<0.005	<0.005	0.020		0.047	0.022	0.007	0.008	0.015	<0.005	0.02
32	塩化物イオン	mg/l	-	9.9	23	8.2	99		87	93	5.4	7.9	5.2	56	7.1
33	電気伝導度	μS/cm	-	160	140	160	420		400	420	89	98	95	270	100

## 2 排水・場内水

No	項目	(単位)	排水基準	ア-1	ア-2	ア-3	ア-4
				水質A 事業場 浸出水	水質B 事業場 浸出水	水質E 堰堤ユ-ム管 浸出水	水質F ラグーン 末端の水
	調査年月日			H15. 10. 22	H15. 10. 22	H15. 10. 22	H15. 10. 22
	天候			曇り	曇り	晴れ	曇り
	採取時刻			12:25	12:20	12:00	10:47
	気温	(°C)		19.8	20.2	17.2	17.4
	水温	(°C)		13.8	15.5	16.8	13.7
	色相			赤褐色	黄褐色	黒緑色	淡黄色
1	カドミウム	mg/Q	0.1以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
2	シアン	mg/Q	1以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
3	有機りん	mg/Q	1以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
4	鉛	mg/Q	0.1以下	<0.001	<0.001	0.003	<0.001
5	六価クロム	mg/Q	0.5以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
6	砒素	mg/Q	0.1以下	<0.001	0.001	0.001	0.001
7	水銀	mg/Q	0.005以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
8	ポリ塩化ビフェニル(PCB)	mg/Q	0.003以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
9	トリクロロエチレン	mg/Q	0.3以下	<0.001	<0.001	0.018	<0.001
10	テトラクロロエチレン	mg/Q	0.1以下	<0.0005	<0.0005	0.0066	<0.0005
11	ジクロロメタン	mg/Q	0.2以下	<0.001	<0.001	0.62	<0.001
12	四塩化炭素	mg/Q	0.02以下	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001
13	1,2-ジクロロエタン	mg/Q	0.04以下	<0.0001	0.0010	0.031	<0.0001
14	1,1-ジクロロエチレン	mg/Q	0.2以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
15	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/Q	0.4以下	<0.001	<0.001	0.055	<0.001
16	1,1,1-トリクロロエタン	mg/Q	3以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
17	1,1,2-トリクロロエタン	mg/Q	0.06以下	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001
18	1,3-ジクロロプロペン	mg/Q	0.02以下	<0.0001	<0.0001	0.0003	<0.0001
19	チウラム	mg/Q	0.06以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
20	シマジン	mg/Q	0.03以下	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001
21	チオベンカルブ	mg/Q	0.2以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
22	ベンゼン	mg/Q	0.1以下	<0.001	<0.001	0.37	<0.001
23	セレン	mg/Q	0.1以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
24	ふっ素	mg/Q	8以下	<0.15	<0.15	0.33	<0.15
25	ほう素	mg/Q	10以下	1.2	0.82	14	0.69
26	ダイオキシン類	pg-TEQ/Q	10以下	0.00064	0.0063	1.1	0.0028
27	BOD	mg/Q	-	13	16	4200	6.7
28	SS	mg/Q	-	12	22	120	<1
29	COD	mg/Q	-	51	54	950	19
30	全窒素	mg/Q	-	47	110	200	11
31	全りん	mg/Q	-	0.059	0.24	63	0.038
32	塩化物イオン	mg/Q	-	910	850	1800	470
33	電気伝導度	μS/cm	-	2800	3200	6300	1500

3 場内地下水

No	項 目	(単位)	地下水の水質汚濁に係る環境基準	ア-5	ア-6
				No 3 井戸 堰堤上流 堆肥投棄地点	No 8 井戸 ラグーン脇
	調査年月日			H15. 10. 22	H15. 10. 22
	天候			曇り	曇り
	採取時刻			9:10	10:35
	気温	(°C)		16.9	17.2
	水温	(°C)		16.5	13.8
	色相			無色	微黄色
1	カドミウム	mg/l	0.01 以下	<0.001	<0.001
2	全シアン	mg/l	検出されないこと	<0.01	<0.01
3	鉛	mg/l	0.01 以下	0.005	0.007
4	六価クロム	mg/l	0.05 以下	<0.02	<0.02
5	砒素	mg/l	0.01 以下	<0.001	<0.001
6	総水銀	mg/l	0.0005以下	<0.0005	<0.0005
7	ポリ塩化ビフェニル (PCB)	mg/l	検出されないこと	<0.0005	<0.0005
8	ジクロロメタン	mg/l	0.02 以下	<0.001	<0.001
9	四塩化炭素	mg/l	0.002 以下	<0.0001	<0.0001
10	1,2-ジクロロエタン	mg/l	0.004 以下	0.0002	<0.0001
11	1,1-ジクロロエチレン	mg/l	0.02 以下	<0.001	<0.001
12	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/l	0.04 以下	<0.001	<0.001
13	1,1,1-トリクロロエタン	mg/l	1 以下	<0.0005	<0.0005
14	1,1,2-トリクロロエタン	mg/l	0.006 以下	<0.0001	<0.0001
15	トリクロロエチレン	mg/l	0.03 以下	<0.001	<0.001
16	テトラクロロエチレン	mg/l	0.01 以下	<0.0005	<0.0005
17	1,3-ジクロロプロペン	mg/l	0.002 以下	<0.0001	<0.0001
18	チウラム	mg/l	0.006 以下	<0.0005	<0.0005
19	シマジン	mg/l	0.003 以下	<0.0001	<0.0001
20	チオベンカルブ	mg/l	0.02 以下	<0.001	<0.001
21	ベンゼン	mg/l	0.01 以下	<0.001	<0.001
22	セレン	mg/l	0.01 以下	<0.001	<0.001
23	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/l	10 以下	0.069	4.2
24	フッ素	mg/l	0.8 以下	<0.15	<0.15
25	ホウ素	mg/l	1 以下	<0.02	0.29
26	ダイオキシン類	pg-TEQ/l	1 以下	0.070	0.057
32	塩化物イオン	mg/l	-	300	330
28	電気伝導度	μ S/cm	-	1000	1200

第3回モニタリング(15年10月22日調査)から新たに追加した境沢県境ア-21のモニタリング結果で、電気伝導度及び塩化物イオンの結果が他の地点に比べて高い値を示したことから、データの確認を行うため、下記のとおり調査を行いました。

その結果、下記の期間での調査結果においても前とほぼ同じ値を示していることから、境沢県境の電気伝導度及び塩化物イオンは他の地点に比べて高い傾向にあることが確認されました。

調査地点	ア-21		ア-20	
	境沢県境		境沢中流	
調査項目	電気伝導度	塩化物イオン	電気伝導度	塩化物イオン
	$\mu\text{S/cm}$	mg/l	$\mu\text{S/cm}$	mg/l
H15.12.1	250	52	96	5.3
H15.12.8	240	54	92	5.2
H12.12.15	290	57	100	5.0
H15.12.22	270	54	100	5.4
第3回結果	270	56	95	5.2







青森・岩手県境不法投棄現場における医療系廃棄物  
に係る微生物学的検査の結果について

10月14日から25日までの間に実施した廃棄物調査において、現場の広い範囲に医療系廃棄物が確認されたことから、住民の方々の不安を払拭するため、11月25日に標記現場の浸出水中の細菌検査を実施したところであり、その結果、下記のとおり検査対象菌は検出されませんでした。

## 記

- 1 検体採取日  
平成15年11月25日（火）
- 2 検体採取場所  
県境不法投棄現場内の水質A地点、水質B地点の2箇所（別紙）
- 3 分析機関  
青森県環境保健センター
- 4 細菌培養による検査結果

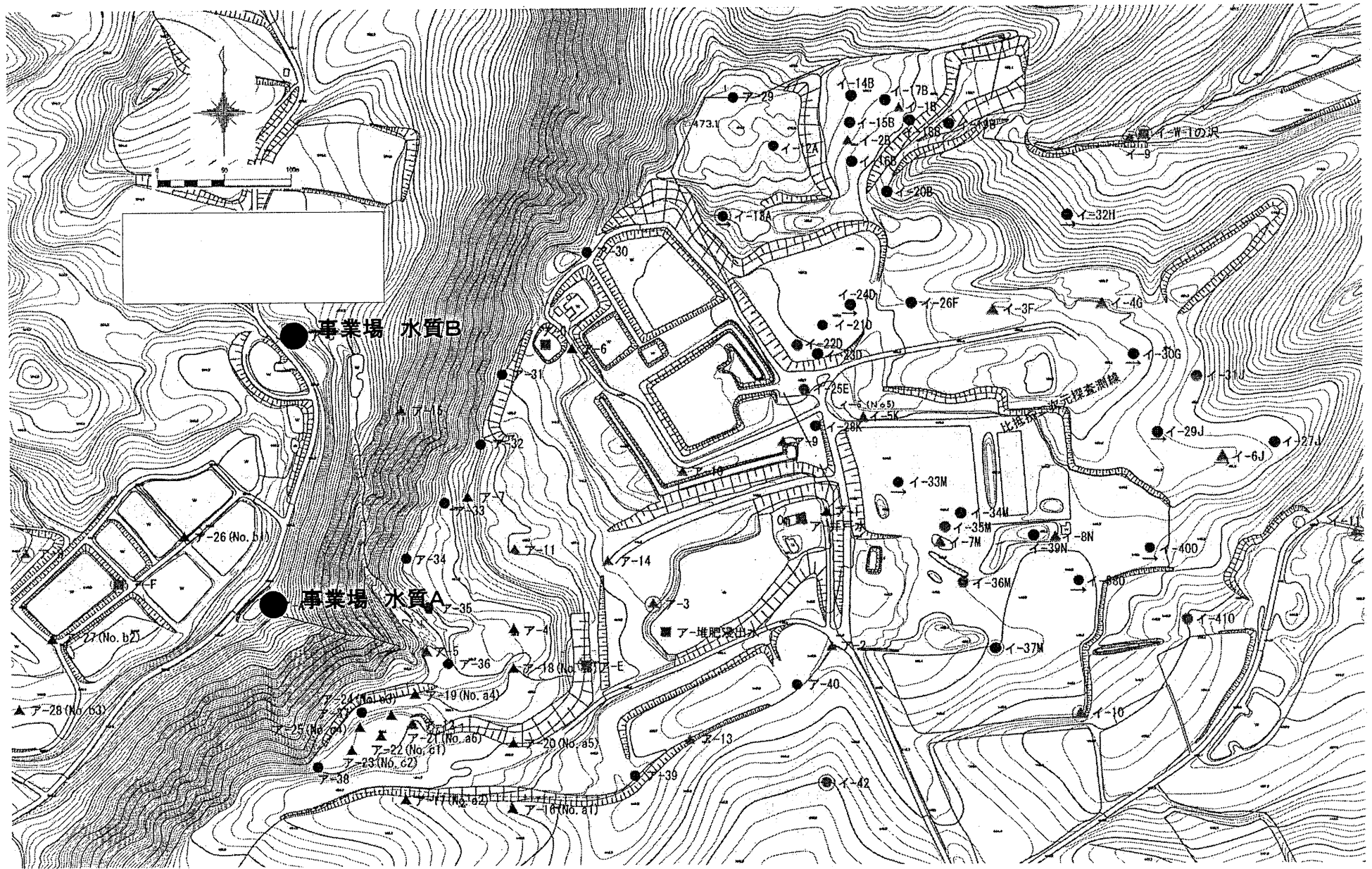
検体	水質A地点浸出水	水質B地点浸出水
検査項目		
赤痢菌	陰性	陰性
コレラ菌	陰性	陰性
腸管出血性大腸菌 O157	陰性	陰性
腸チフス菌	陰性	陰性

## 5 ウイルス検査

12月9日に、エイズウイルス、B型肝炎ウイルス及びC型肝炎ウイルス検査のための試料を、細菌検査と同地点から採取しました。

これらの検査結果については、明らかになり次第、速やかに公表することとしています。

# 微生物学的検査試料採取地点位置図





## 新水源地調査（トレーサー試験・高密度電気探査）結果報告

青森県 県境再生対策室

## 1. トレーサー調査結果

## 【目的】

A 沢の浸透地点の沢水と湧水地点および新水源地の沢水あるいは湧水との連続性を把握するために、A 沢の浸透地点上流を投入地点 (①)、湧水地点下流 (②) および B 沢の新水源地 (③) を観測地点としてトレーサー試験を行った。

## 【方法】

トレーサーとしては周辺環境に配慮して塩水を利用し、200リットルを投入した。投入地点①と観測地点②（湧水地点下流）との距離は約300m、観測地点③（新水源地）との距離は約400mである。

## 【結果】

トレーサー試験結果図を図1-2に示し、試験の経過と結果を以下に示す。

## (1) 試験経過

- 11/26 13:45 : 住民・報道関係者立会いの元、塩水投入（投入量：200ℓ、電気伝導度：約6,000mS/m）
- 11/26 15:30 : 湧水地点下流にて電気伝導度がピークになる。11.8mS/m→30.8mS/m とベースから19.0mS/mの上昇
- 11/28 17:20 : 湧水地点下流にて電気伝導度がほぼ元に戻る。このピークにより、塩水投入量の約26%が流出したことになる。
- 11/30 01:00 : アメダス三戸で3mmの降水量を観測
- 11/30 02:00 頃 : 湧水地点下流にて電気伝導度の2つ目のピークが現れる。  
11.8mS/m → 12.5mS/m とベースから0.7mS/mの上昇  
同時期に浸透地点の電気伝導度が下がる。
- 12/6 18:00~12/7 15:00 : 断続的に1~2mmの降水量を観測
- 12/7 06:00 頃 : 湧水地点下流および浸透地点上流にて電気伝導度の上昇を確認
- 12/10 13:00 まで : 新水源地の水質の電気伝導度に変化はない。

## (2) トレーサー試験結果

A 沢の湧水地点下流における第一のピークは、塩水投入から約2時間後、第二のピークは、約84時間後（3日半後）に現れた。

- ① 第一のピークは、当時は降雨後であることから表流水流が確認され、この表流水により運搬された塩水の塊であると考えられる。
- ② 第二のピークは、直前までの降雨により、雨水の流入により浸透地点の電気伝導度が下がる一方で、観測地点では地中の帯水層内に溜まっていた塩水が降雨により押し出される形で電気伝導度が上昇したと考えられる。
- ③ 第三のピークは、浸透地点上流も電気伝導度が上昇していることから、降雨および降雪により土砂中の溶存イオンが流入した影響と考えられる。
- ④ 調査期間の間、新水源地の電気伝導度には、塩水による変動は見られない。また、降雨の影響も見られない。

上記①~③から、A 沢の『浸透地点』の沢水は、伏流しA 沢の『湧水地点』より下流側で湧水し流下しているものと考えられ、新水源地へ伏流する可能性はないと考えられる。

## 2. 高密度電気探査結果

### 【目的】

地山の地質構造や地下水の分布位置の概要を把握するために尾根の鞍部付近を胴切りする方向で高密度電気探査（T-1測線、L=250m）を実施した。

### 【方法】

高密度電気探査は、5m間隔で設置した電極から大地に電流を流し、その電位を測定することにより、大地の比抵抗分布を把握する方法である。

主な地質・土質と比抵抗との関係は以下のとおりである。

河川水	約	20	～	130	Ωm
地下水	約	3	～	100	Ωm
粘土	約	2	～	60	Ωm
礫（帯水）	約	20	～	1100	Ωm
凝灰岩	約	20	～	160	Ωm

### 【結果】

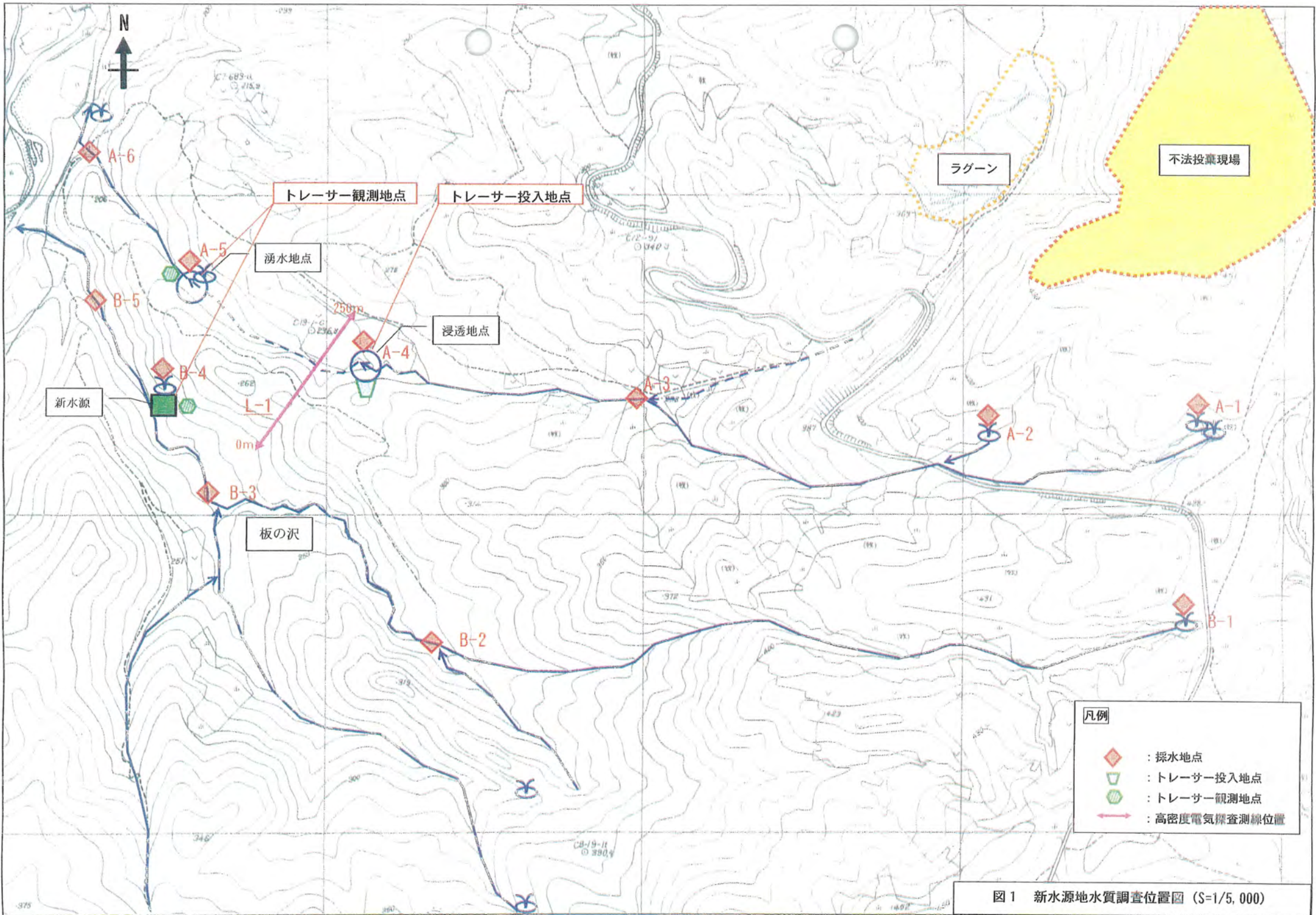
高密度電気探査の位置および結果は図1-1に示したとおりである。

- ① 沢の左岸側にはローム層と推定される20Ωm程度の低比抵抗部（電気を通し易い層）が連続するが、右岸側には見られない。
- ② 沢の左岸側には岩盤と考えられる80Ωm程度の高比抵抗部（電気を通し難い層）の高まりが見られるが、右岸側は平坦であり、砂礫層が分布する（現地で確認）。

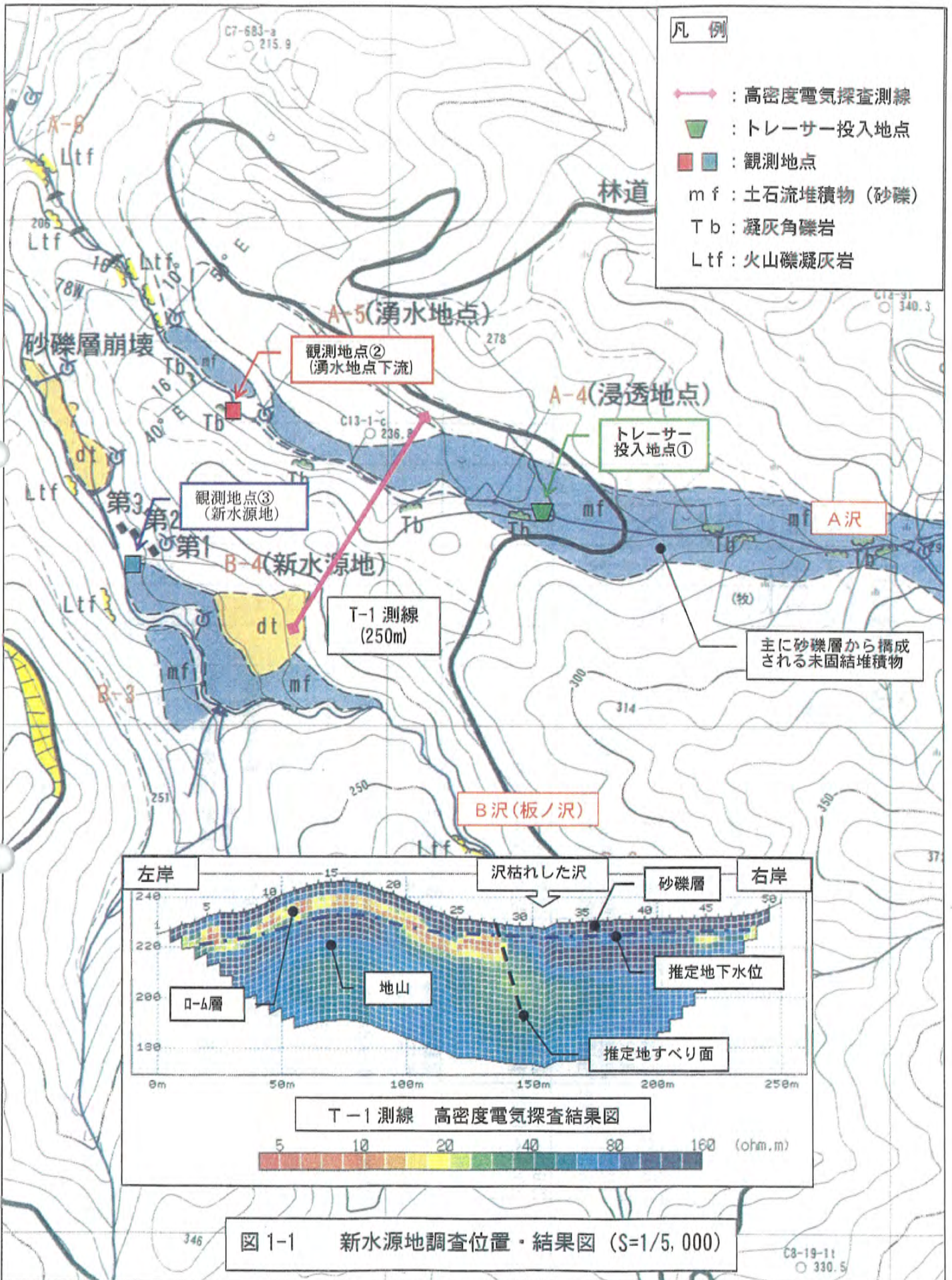
上記の①から地質的不連続面は空中写真判読で検出した旧地すべり面と考えられる。

①、②により岩盤や地下水位が左岸側で高まっていることから、構造的に地下水が左岸側へ流下し難く、『浸透地点』から浸透した沢水は『新水源地』へ流下しないものと考えられる。

以上の調査結果から、A沢の『浸透地点』の沢水と下流の『湧水地点』下流の湧水・沢水には、連続性が認められるが、A沢の『浸透地点』の沢水と『新水源地』の湧水には連続性は認められない。









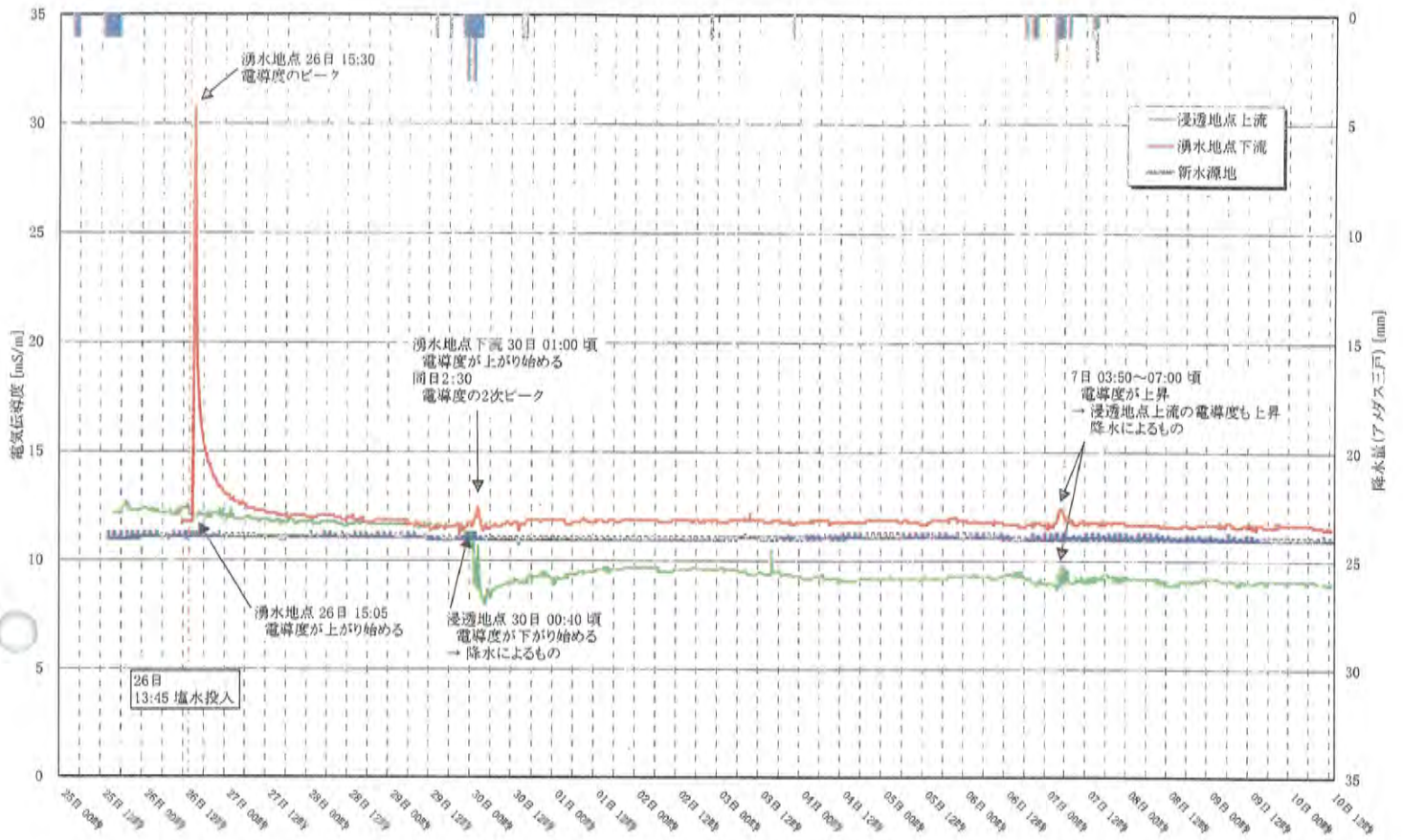


図 1-2 トレーサー試験結果図

## 現場付近の沢で確認された油膜様物質調査結果について

## 1 調査経緯

地元住民から、現場南西部の沢に油膜が確認されているとの情報があったことから、情報提供者立ち合いの下に試料採取を行い、調査を実施した。

## 2 試料採取

## (1) 試料採取年月日

平成15年11月12日(水)

## (2) 場 所

不法投棄現場南西部の採草地の沢(図1)

## 3 調査結果

- 油膜と疑われた水面の膜状の物質の確認のため、四塩化炭素抽出物質の分析を行った結果、不検出であったことから、油分では無いことが確認された。
- 細菌検査の結果、水酸化第二鉄が沈着した3種類の鉄細菌(シデロカプサ:図2、レプトスリックス:図3、ガリオネラ:図4)が確認された。

## 4 考 察

鉄細菌は繁殖に伴い鉄を酸化し、菌体に「水酸化第二鉄」として蓄積する性質がある。この水酸化第二鉄は、淡黄色～黄褐色のコロイド状物質であり、大きな粒子は沈殿するが、微細な粒子の場合は凝集し、水面に膜状となって現れることがある。

したがって、油膜と疑われた水面の膜状物質は、鉄細菌由来による「水酸化第二鉄」の微粒子状のコロイド状物質が凝集し生成したものと考えられる。

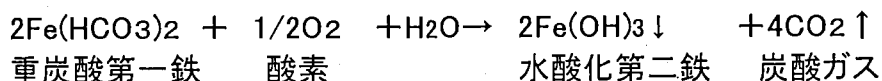




图1：調査位置図

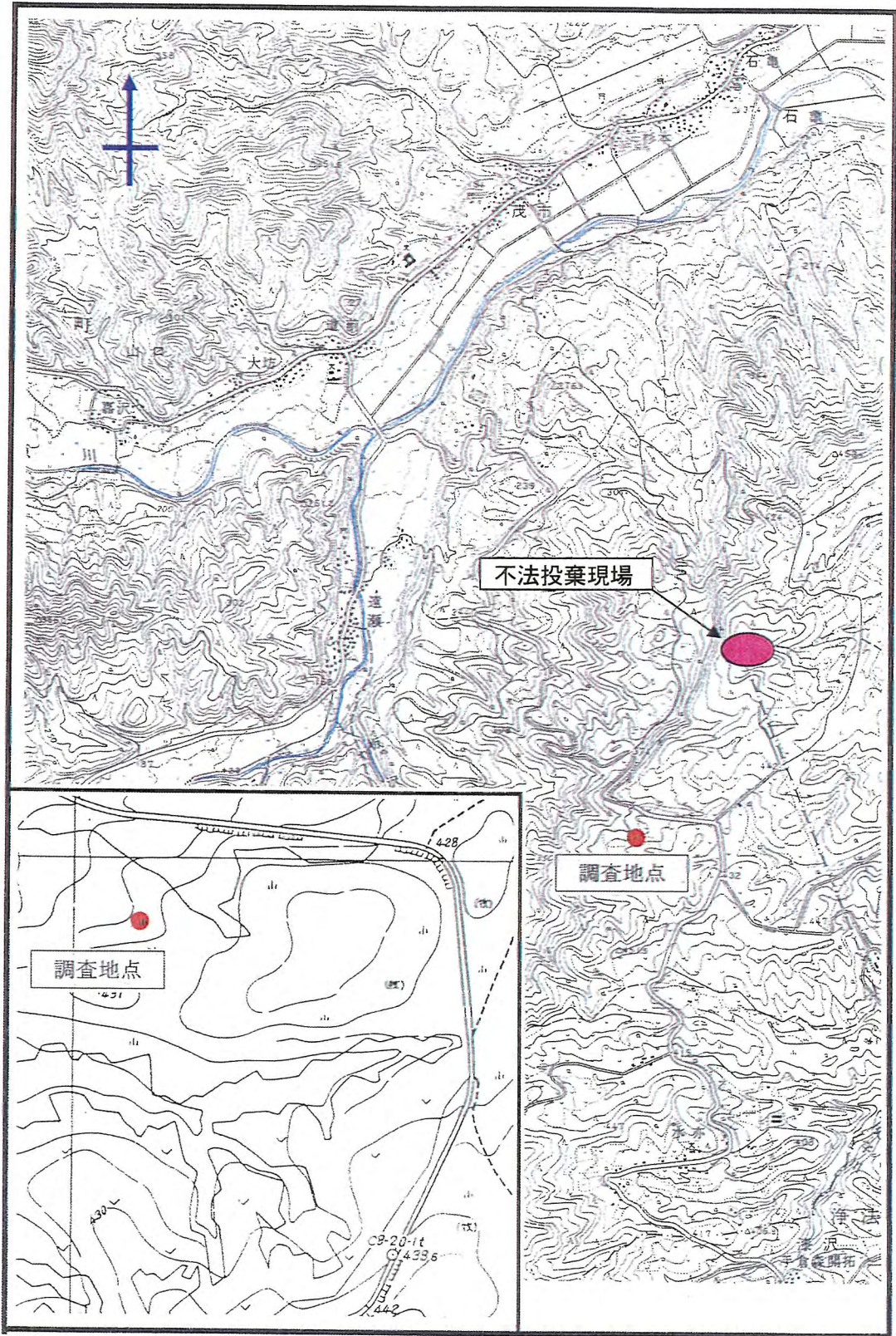




図2：鉄細菌（シデロカプサ）

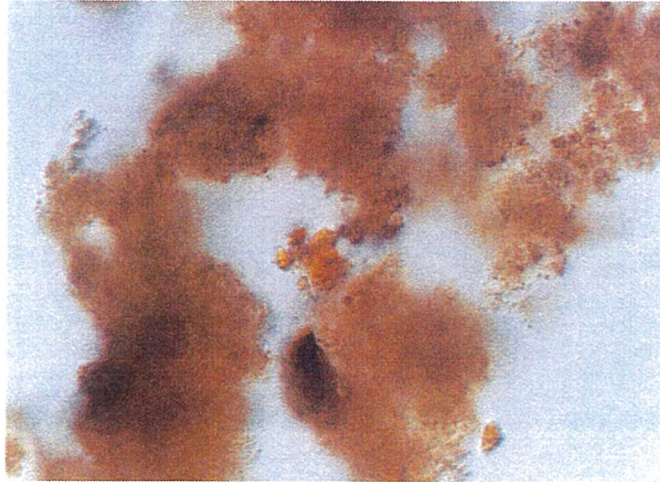
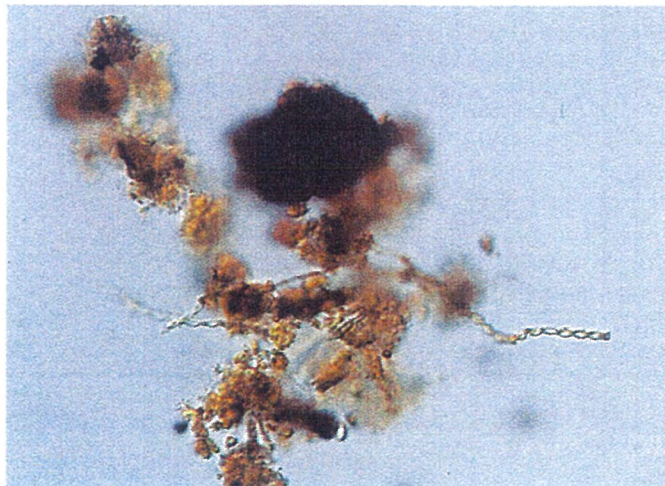


図3：鉄細菌（レプトスリックス）



図4：鉄細菌（ガリオネラ）





## 青森・岩手県境不法投棄事案に係る特定支障除去等事業の実施に伴う 緊急連絡体制の整備について

### 1 目的

青森・岩手県境不法投棄事案については、環境省へ特定支障除去等事業実施計画書を提出していたところであり、「表面遮水工及び排水工」、「仮設浄化プラント及び電力配電工事」は事前着手が認められ、これらについて12月中に入札執行し一部着工したところである。

また、水処理施設の建設、廃棄物の撤去については、環境省の同意後の着手となるが、平成15年度内に着手できるよう諸手続きを進めている。

これら原状回復作業を進めるに当たり、災害や事故等を未然に防止するとともに、万が一の不測の事態に備え、緊急時における関係機関の連絡体制を整理し、情報収集・情報管理、被害拡大防止対策、復旧対策などが迅速かつ適切に進められるよう準備する。

### 2 特定支障除去等事業の概要

(事前着手)

- ・表面遮水工及び排水工（平成15年12月～）
- ・仮設浄化プラント及び電力配電工事（平成15年12月～）

(環境省の同意後着手)

- ・廃棄物の撤去（一時仮置場及び中間処理施設の部分）（同意後着手～平成18年度）
- ・浸出水処理施設、浸出水貯留池、防災調整池（同意後着手～平成17年度稼働）
- ・鉛直遮水工（遮水壁）（平成17年度～平成18年度）
- ・廃棄物の本格的な撤去（平成19年度～平成24年度）

### 3 想定される緊急事態

- (1) 自然災害等での現場外への汚染拡散(災害)
- (2) 廃棄物運搬車両の事故による道路周辺への廃棄物の飛散(車両事故)
- (3) 廃棄物運搬車両による人身事故(人身事故)
- (4) 現場内での労働災害(労災)

#### 4 緊急連絡体制整備の考え方

自然災害では馬淵川流域の関係機関が、また、車両事故では運行ルート沿道の関係機関が加わることになり、関係機関が多岐にわたり、体制の検討・調整がさらに必要である。

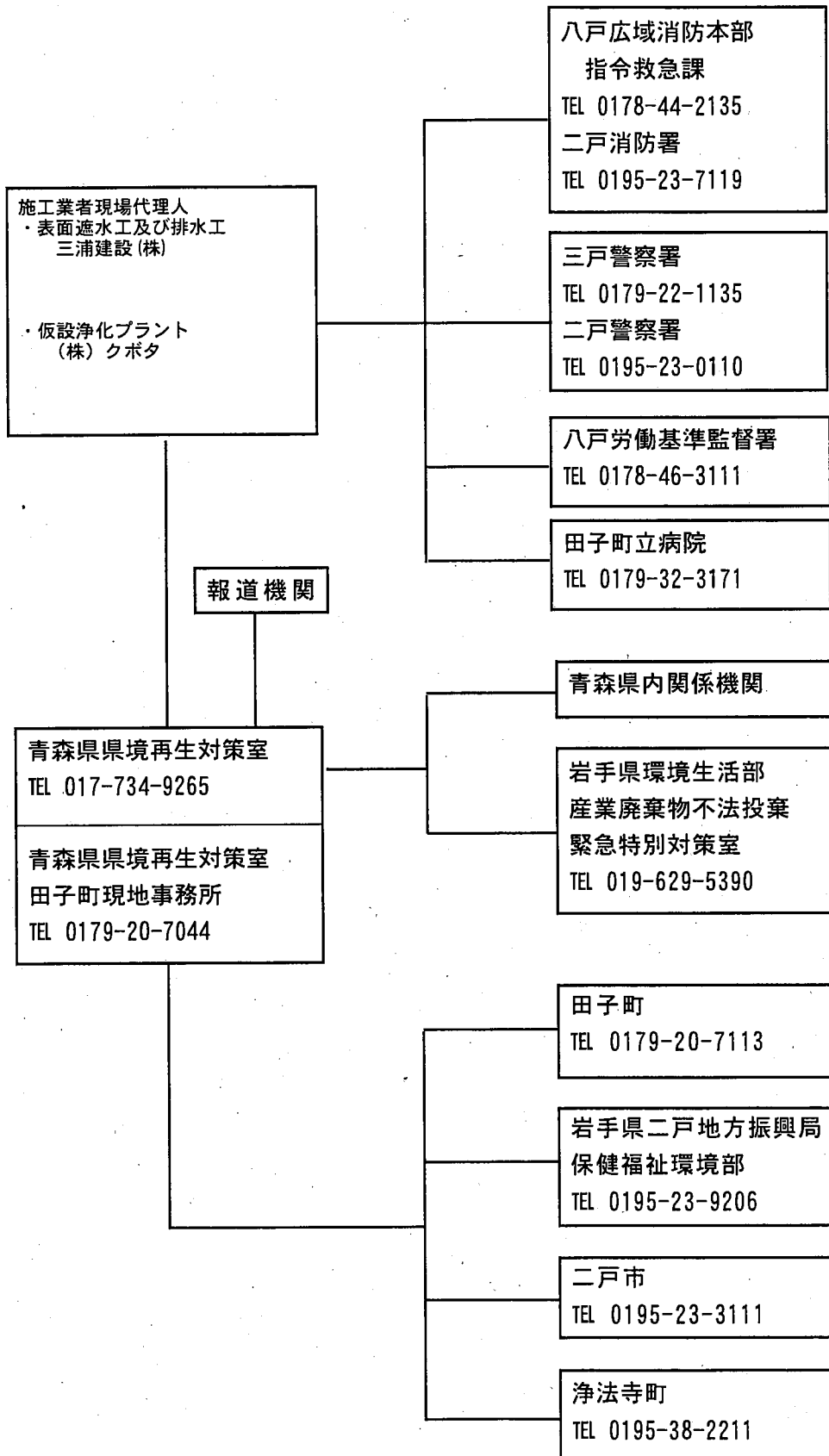
したがって、当面の事前着手工事に対応する暫定的な連絡体制をまず整備したうえ、今後の廃棄物撤去及び工事の本格化に対応する緊急連絡体制を整備する。

#### 5 当面の事前着手工事に対応する緊急連絡体制（暫定）

##### ①関係機関と想定される関係事項

関係機関	関係事項
八戸労働基準監督署	労働災害の未然防止、発生時の対応
三戸警察署	災害・事故発生時の対応
二戸警察署	災害・事故発生時の対応
八戸地域広域市町村圏事務組合消防本部	災害・事故発生時の対応
二戸地区広域行政事務組合消防本部	災害・事故発生時の対応
田子町	災害・事故発生時の対応、住民対応
二戸市	災害・事故発生時の対応、住民対応
浄法寺町	災害・事故発生時の対応、住民対応
岩手県環境生活部産業廃棄物不法投棄 緊急特別対策室	災害・事故発生時の対応 岩手県関係機関への連絡
岩手県二戸地方振興局保健福祉環境部 衛生環境課	災害・事故発生時の対応 岩手県関係機関への連絡
施工業者 ・表面遮水工及び排水工施工業者 （三浦建設株式会社） ・仮設浄化プラント施工業者 （株式会社クボタ）	災害、事故の未然防止 災害、事故発生時の連絡 各施工業者間の連携
(事務局) 青森県県境再生対策室 青森県県境再生対策室田子町現地事務所	施工業者の指導・監督 災害・事故発生時の対応 青森県内関係機関への連絡 総合調整

②緊急連絡体制（暫定）の系統図



6 今後の廃棄物撤去及び工事本格化に対応する緊急連絡体制（素案）

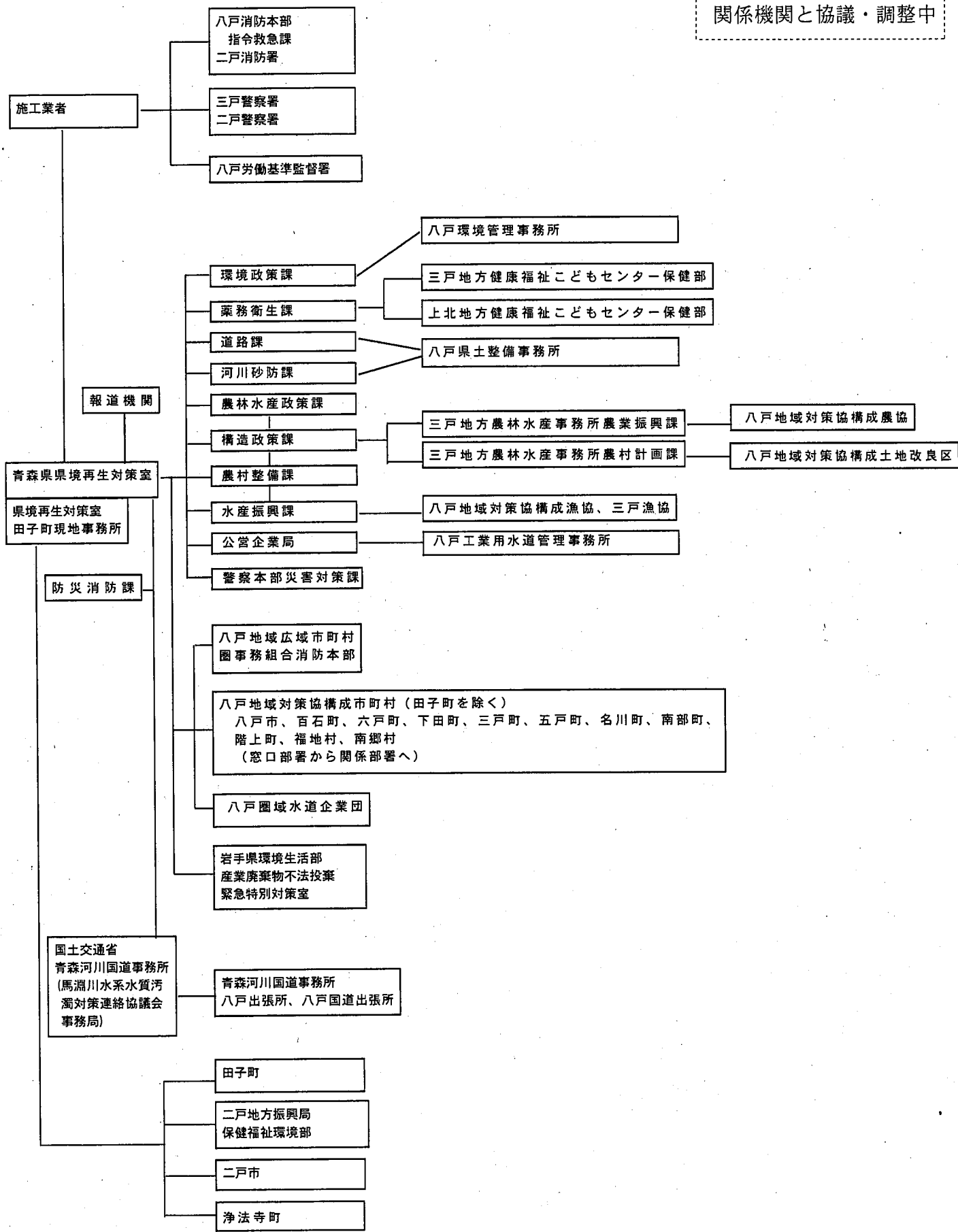
①緊急時の連絡が必要と考えられる関係機関と想定される関係事項（素案）

区分	関係機関	立場	関係事項
国	国土交通省青森河川国道事務所	河川管理者、道路管理者	災害、車両事故
	国土交通省青森河川国道事務所八戸出張所	河川管理者	災害
	国土交通省青森河川国道事務所八戸国道出張所	道路管理者	車両事故、人身事故
	日本道路公団青森工事事務所	道路管理者	車両事故、人身事故
	八戸労働基準監督署	労災関係	労災
市町村	田子町	八戸地域対策協議構成市町村	災害、車両事故、人身事故
	八戸市	〃	災害、車両事故、人身事故
	百石町	〃	災害
	六戸町	〃	災害
	下田町	〃	災害
	三戸町	〃	災害、車両事故、人身事故
	五戸町	〃	災害、車両事故、人身事故
	名川町	〃	災害、車両事故、人身事故
	南部町	〃	災害、車両事故、人身事故
	階上町	〃	災害
農協	田子町農業協同組合	八戸地域対策協議構成農協	災害
	三戸畜産農業協同組合	〃	災害
	まべち農業協同組合	〃	災害
	八戸畜産農業協同組合	〃	災害
	八戸広域農業協同組合	〃	災害
漁協	馬淵川漁業協同組合	八戸地域対策協議構成漁協	災害
	馬淵川さけ・ます増殖漁業協同組合	〃	災害
	県南漁業協同組合	〃	災害
	八戸馬淵川漁業協同組合	〃	災害
	八戸漁業指導協会	〃	災害
	三戸漁業協同組合	地元漁協	災害
土地改良区	田子町土地改良区	八戸地域対策協議構成土地改良区	災害
	下長土地改良区	〃	災害
	館土地改良区	〃	災害
	馬淵川土地改良区	〃	災害
	小泉土地改良区	〃	災害
	福地土地改良区	〃	災害
	三戸土地改良区	〃	災害
	名川土地改良区	〃	災害
上水道	八戸圏域水道企業団	水道事業者	災害
警察	三戸警察署	警察	災害、車両事故、人身事故、労災
消防	八戸地域広域市町村圏事務組合消防本部	消防	災害、車両事故、人身事故、労災
青森県関係機関	防災消防課	防災消防	災害
	環境政策課	水質	災害、車両事故
	業務衛生課	上水道	災害
	道路課	道路管理者	車両事故、人身事故
	河川砂防課	河川管理者	災害
	農林水産政策課	農業	災害
	構造政策課	農業	災害
	農村整備課	農業水利	災害
	水産振興課	漁業	災害
	警察本部	警察	災害、車両事故、人身事故、労災
	公営企業局	工業用水道	災害
	環境保健センター八戸環境管理事務所	水質	災害、車両事故
	八戸県土整備事務所	河川管理者、道路管理者	災害、車両事故
	三戸地方農林水産事務所	農業、農業水利、漁業	災害
三戸地方健康福祉こどもセンター保健部	上水道(八戸市、三戸郡)	災害	
上北地方健康福祉こどもセンター保健部	上水道(上北郡)	災害	
八戸工業用水道管理事務所	工業用水道	災害	
岩手県関係機関	岩手県環境生活部産業廃棄物不法投棄緊急特別対策室		災害、車両事故、人身事故、労災
	岩手県二戸地方振興局保健福祉環境部		災害、車両事故、人身事故、労災
	二戸警察署		災害、車両事故、人身事故、労災
	二戸地区広域行政事務組合消防本部		災害、車両事故、人身事故、労災
	二戸市		災害、車両事故、人身事故、労災
	浄法寺町		災害、車両事故、人身事故、労災
施工、運搬業者	青森県側業者		労災・事故等の未然防止、緊急事態発生時の連絡、各業者間の連携
	岩手県側業者		同上
事務局	青森県環境再生対策室		同上
	青森県環境再生対策室田子町現地事務所		同上

②今後の廃棄物撤去及び工事本格化に対応する緊急連絡体制の系統図（素案）

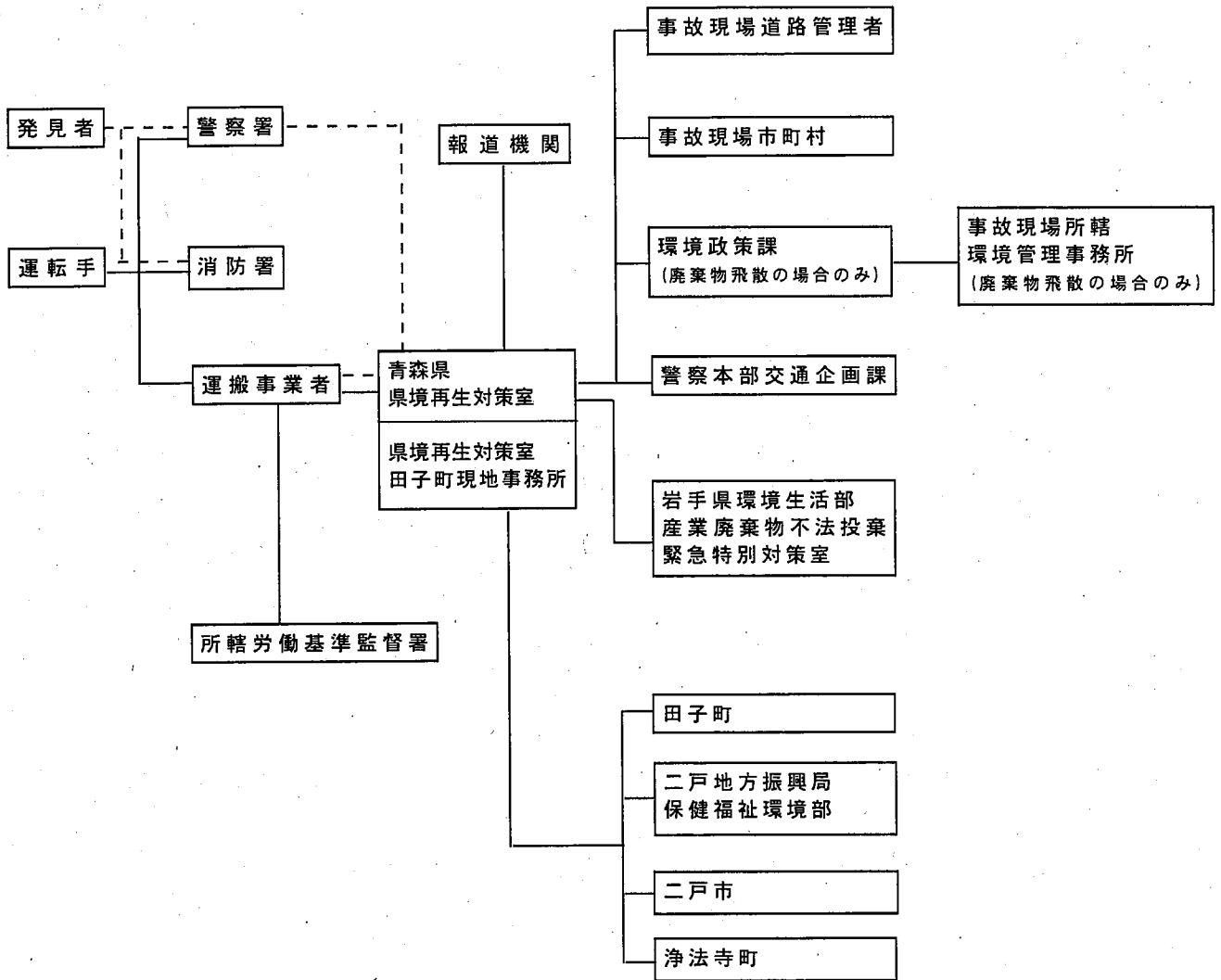
イ) 自然災害等の場合

関係機関と協議・調整中



ロ) 廃棄物運搬車両による事故の場合

関係機関と協議・調整中



実線は運転手が連絡可能な場合

点線は運転手が連絡可能な状態にない場合

# 岩手県の緊急連絡体制

青森・岩手県境産業廃棄物不法投棄事案原状回復作業緊急連絡体制 ※暫定版

